



すべての人に来てよかったと思われる病院を目指して

～移転開院から5周年を迎えて～



松戸市立総合医療センター  
Matsudo City General Hospital

## ～ 基本理念 ～

すべての人に「来てよかった」と思われる病院を目指します。

## ～ 基本方針 ～

1. 患者さんの権利と尊厳を尊重します。
2. チーム医療を実践し安全かつ良質な医療を提供します。
3. 救命救急医療・小児周産期医療・がん診療など高度急性期医療を担います。
4. 災害拠点病院として地域の安全を守ります。
5. 地域の医療機関とのパートナーシップを推進します。
6. 次世代を担う心豊かな医療人を育てます。
7. 職員が誇りと生きがいを持てる職場を作ります。
8. 健全で自立した経営に努めます。

### ■ 幹部職員の紹介

#### 松戸市病院事業

病院事業管理者	横須賀 収
管理局長	白井 宏之

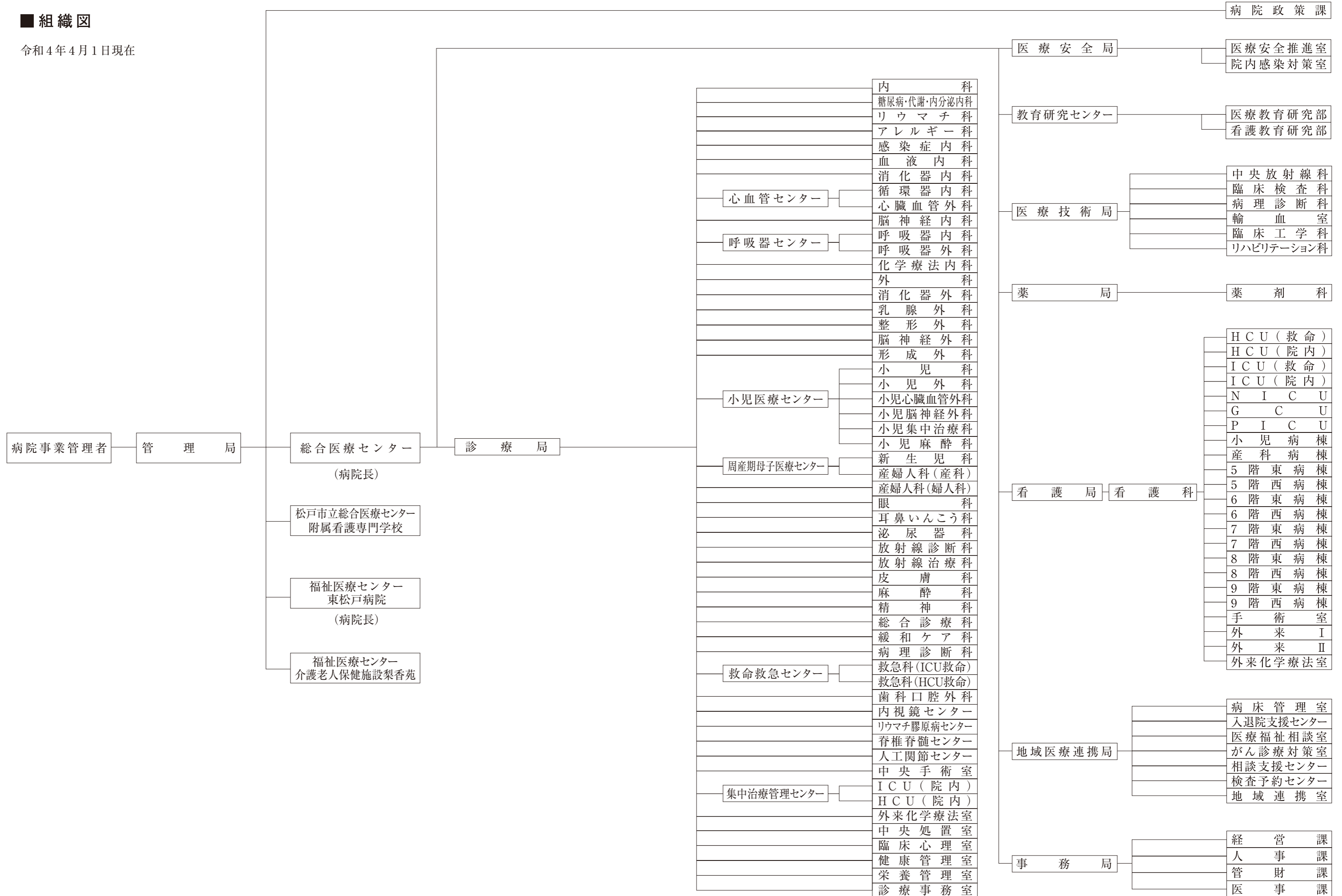
#### 松戸市立総合医療センター幹部等職員

病院長	尾形 章
副院長 兼 附属看護専門学校長	時永 耕太郎
副院長 兼 診療局長	飯田 哲
副院長 兼 看護局長	芝崎 絵里
医療安全局長	田巻 光一
医療技術局長	竹内 男
地域医療連携局長	田代 淳
診療局副局長	五月女 隆
診療局副局長 兼 小児医療センター長	平本 龍吾
医療安全局副局長 兼 周産期母子医療センター長	藤村 尚代
医療安全局副局長	野呂 昌弘
医療技術局副局長 兼 救命救急センター長	村田 希吉
薬局長	塩地 聖一
事務局長	竹重 敦

令和4年4月1日現在

# ■ 組織図

令和4年4月1日現在



## 【 目 次 】

ごあいさつ .....	1
松戸市長挨拶 .....	1
松戸市病院事業管理者挨拶 .....	2
松戸市立総合医療センター病院長挨拶 .....	2
1. 総合医療センターについて .....	3
(1) 病院概要 .....	3
(2) 沿革 .....	5
(3) 業務状況 .....	11
2. 病院紹介 .....	15
3. 新病院建設事業について .....	33
(1) 建替えの経緯 .....	33
(2) 建設事業者選定について .....	35
(3) 事業費用について .....	36
(4) 建設から開院までの年表 .....	37
(5) 新病院開院について .....	39
添付資料 .....	41
松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型 プロポーザル審査結果報告書	



## ごあいさつ

### 松戸市長挨拶

松戸市長 本郷谷 健次



松戸市立総合医療センターが、平成29年12月に千駄堀へ新設してから5周年を迎えるにあたりまして、これまで当院の運営にあたり多大なるご支援ご協力を賜りました皆さまに心より感謝申し上げます。当院は、開院して以降、松戸市のみならず、東葛北部保健医療圏における基幹病院として、市民の皆さまに安全・安心な医療を提供するという重要な役割を担っております。

本市は、複数の大きな病院と地域に密着している病院や診療所が密につながり、充実した医療提供体制が整い、恵まれた地域が形成されております。当院におきましては、特に採算性などの面から民間医療機関では担うことが難しい三次救急、小児・周産期医療などの政策医療、また、がん医療などの高度急性期・急性期医療の提供や災害拠点病院、感染症指定医療機関としての中心的役割を果たしており、かけがえのないいのちと健康を守る医療をしっかりと確保するため、さらなる充実が必要であると考えております。

現在、千葉県におきましては、少子高齢化に伴い、地域医療構想・保健医療計画の策定や見直しなどが図られ、急性期から回復期までの各医療機関の機能分化と連携強化、また、健康づくり及び介護サービスなどとの連動のもと、循環型地域医療連携システムの構築を目指した取り組みが進められております。

さらに、全国的な自治体病院を取り巻く環境におきましては、医師不足や働き方改革への対応、経営基盤の強化、健全化といった大きな課題を抱え、厳しい状況にありますが、地域の限りある医療資源を無駄なく効率的に活用し、効果的な医療提供体制を構築するため、医師会など民間医療機関と協同しながら、地域の医療機関の中核として、高度で先進的な医療を提供できるよう推進してまいります。

松戸市立総合医療センターが、地域医療を担い、いのちと健康を守り、誰もが生き生きと健やかに過ごすことのできるまちの実現に尽くしてまいりますので、温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

### 松戸市病院事業管理者挨拶

松戸市病院事業管理者 横須賀 収



松戸市立総合医療センターは、すべての人に「来てよかった」と思われる病院を目指すという基本理念のもと、東葛北部保健医療圏の基幹病院として、地域住民に対して、三次救急や小児・周産期医療・がん診療など、民間の医療機関では負担が重いとされる医療を含め、幅広い高度急性期医療を提供してまいりました。

令和2年より、新型コロナウイルス感染症が日本全国で感染拡大し、かつて私たちが経験したことのない事態に直面しました。総合医療センターは千葉県より従前の感染症指定医療機関に加え、新たに新型コロナウイルス感染症の重点医療機関としての指定を受け、県内でも有数の重症者を受け入れる医療機関としての役割を果たしてきました。

引き続き、市民の皆さまの医療ニーズに応える医療体制の構築と病院経営に全力を傾けてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 松戸市立総合医療センター病院長挨拶

松戸市立総合医療センター病院長 尾形 章



松戸市立総合医療センターの開院から5年を迎え、改めてこの新病院を作るにあたってご苦勞をいただいた皆さまに感謝を申し上げたいと存じます。

当院が東葛北部医療圏におけるさまざまな医療機能を有し、千葉県内においても有数の病院であるという自負のもとで、地域に根付いた医療を提供してまいりたいと存じます。

新病院を設計していた時期を思い返せば将来のための良い医療とはなにかに悩み、理想的なシステムを作るため検討を繰り返したという思い出があります。ただ短期間での計画を余儀なくされ行えなかったことも数多くあり、また当初考えたことが実現できなかったこともあります。福祉医療センター東松戸病院の閉院に伴うスタッフの合流や別棟建設の機会をいただきましたので、現在実現できなかった機能をも充実を図りたいと思います。収束には向かっているものの新型コロナウイルス感染症が過去のものとなったときにこの令和5年にこうしておけばよかったなどの後悔がおきないように、また今後変わっていく医療にも対応できるように皆さま方の知恵を拝借し進めて参りたいと存じます。

当院の理念が“すべての人に「来てよかった」と思われる病院を目指します”が将来にも進化していることをお約束したいと思います。

# 1. 総合医療センターについて

## (1) 病院概要

### 施設現況

名称 松戸市立総合医療センター

所在地 〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀993番地の1

TEL 047-712-2511 FAX 047-712-2512

許可病床数 総数600床（一般病床592床・感染症病床8床）

診療科目 診療科 37科、院内標榜 3科

内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、リウマチ科、アレルギー科、感染症内科、血液内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、呼吸器内科、化学療法内科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、形成外科、小児科、小児外科、新生児内科(新生児科)、小児心臓血管外科、小児脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線治療科、放射線診断科、皮膚科、麻酔科、精神科、救急科、病理診断科、歯科口腔外科、(緩和ケア科)、(総合診療科)、(小児麻酔科)

( ) 内…院内標榜

特色 ○救命救急センター

- ・乗用車型ドクターカー所有
- ・救急車型ドクターカー所有

○周産期母子医療センター

- ・新生児緊急収容搬送用ドクターカー所有
- ・NICU 18床

○小児医療センター

- ・小児集中治療室 10床
- ・院内学級「ひまらや学級」

○地域がん診療連携拠点病院

○千葉県災害拠点病院

○地域医療支援病院

○卒後臨床研修評価機構(JCEP)認定病院

○臨床研修指定病院

○臨床修練指定病院

○地域医療研修センター

○各学会認定研修病院

○非血縁者間骨髄採取施設

○臓器提供施設

○第二種感染症指定医療機関

○日本医療機能評価機構認定病院

附属施設 附属看護専門学校・附属保育所

## 病床数内訳（令和4年4月1日現在）

病棟	定床数	主な診療科
9階 東病棟	46	泌尿器科、呼吸器外科、皮膚科、内科、呼吸器内科
9階 西病棟	29	呼吸器内科
8階 東病棟	40	消化器外科、乳腺外科、外科
8階 西病棟	36	血液内科、化学療法内科、眼科
7階 東病棟	40	呼吸器内科、形成外科、歯科口腔外科
7階 西病棟	40	脳神経外科、耳鼻いんこう科、救急科
6階 東病棟	42	内科
6階 西病棟	40	循環器内科、心臓血管外科、婦人科
5階 東病棟	42	脳神経内科、整形外科
5階 西病棟	42	整形外科
産科病棟	28	産科
小児わかば	35	小児科、小児外科系混合（小児外科、小児脳神経外科、
小児そら	35	小児心臓血管外科、耳鼻いんこう科、整形外科、形成外科）
PICU	10	混合
NICU	18	新生児科
GCU	33	新生児科
ICU 救命	16	救急科、混合
HCU 院内	12	混合
HCU 救命	16	救急科、混合
合計	600	

※感染症病床8床含む

## (2) 沿革

昭和 25年	1月 28日	国民健康保険病院建設協議会が開かれる。
	11月 25日	松戸市国民健康保険病院開設(松戸市小山浅間台705番地) 病院長 山城一郎氏、診療科目5科(内科・小児科・外科・ 産婦人科・理学診療科)で病床数25床
昭和27年	5月 30日	増改築により結核病床23床を増床し病床数48床となる。
昭和33年	4月 1日	病棟を増築し、病床数142床となる。
昭和34年	5月 1日	人間ドックを開始する。
昭和36年	10月 18日	常盤平第一医院開設する。 診療科目4科(内科・小児科・外科・産婦人科)で外来診療のみ
昭和37年	5月 13日	常盤平第一医院を増築し、入院病床9床となる。
昭和42年	7月 1日	松戸市国民健康保険病院の名称を「国保松戸市立病院」と改称。
	9月 19日	国保松戸市立病院を松戸市上本郷4005番地に移転。 (地下1階・地上4階の鉄筋コンクリート造り)
	9月 25日	国保松戸市立病院(移転後全面診療開始) 診療科目9科(内科・外科・小児科・産婦人科・整形外科・眼科・ 耳鼻いんこう科・泌尿器科・理学診療科)で一般病床146床、 結核病床36床(許可床数182床)となる。
昭和43年	4月 1日	地方公営企業法を全部適用する。
	5月 17日	総合病院として千葉県の承認を受ける。
	8月 6日	救急病院の指定を受ける。
昭和45年	2月 1日	国保松戸市立病院附属准看護学院を設置する。
	10月 15日	病棟等の増改築により、一般病床358床・結核病床24床 (許可床数382床)となる。
	11月 15日	常盤平第一医院を閉院する。
昭和46年	12月 8日	増改築により、結核病床を一般病床に変更し、一般病床 382床・ 伝染病床45床(許可床数427床)となる。
昭和47年	4月 1日	松戸市病院事業管理者を置く。
	5月 1日	未熟児養育医療機関としての許可を受ける。
	9月 12日	人工腎臓透析に関する医療機関としての指定を受ける。
昭和48年	4月 1日	放射線科・脳神経外科・皮膚科を設置し診療科目12科となる。
	6月 16日	松戸市立高等看護学院(看護科2年課程)を設置する。
昭和49年	1月 1日	神経内科を設置し診療科目13科となる。
昭和53年	1月 1日	循環器科を設置し診療科目14科となる。 国保松戸市立病院附属准看護学院、松戸市立高等看護学院を 「国保松戸市立病院附属看護専門学校」と改称。
昭和54年	12月 18日	麻酔科を設置し診療科目15科となる。

昭和 55年	2月 7日	新館(2号館)を建設。 本館を改築して、68床を増床し、一般病床450床・伝染病床35床 (許可床数485床)となる。
昭和 56年	2月 6日	厚生省より臨床研修病院としての指定を受ける。
	10月 1日	小児外科を設置し診療科目16科となる。 重症者ベッドの収容基準が承認される。(22床)
昭和 57年	12月 28日	中国黒龍江省ハルビン医科大学附属第一医院と姉妹病院 としての覚書を交換。
昭和 58年	3月 29日	小児医療センター完成により130床を増床し一般病床580床 伝染病床35床(許可床数615床)となる。 新生児科を設置し診療科目17科となる。
	5月 1日	診療記録管理室を設置する。
	9月 30日	ハルビン医科大学附属第一医院から第1回留学生が来院し、 交流が始まる。
昭和 59年	8月 1日	健康管理室を設置する。
昭和 60年	4月 1日	千葉県より三次救命救急病院としての指定を受ける。
昭和 61年	2月 1日	重症者ベッドの収容基準が承認される。(25床)
	4月 1日	心臓血管外科を設置し診療科目18科となる。
昭和 62年	4月 1日	国保松戸市立病院附属看護専門学校を新築移転。 専門課程は全日制3年コースに変更する。
	6月 1日	病理科を設置する。
	8月 20日	臨床研究棟(地域医療研修センター含む)が完成する。
昭和 63年	3月 29日	厚生省より臨床修練指定病院としての指定を受ける。
平成 元年	3月 31日	3号館を建設して、62床を増床し一般病床642床・伝染病床35床 (許可床数677床)となる。
	4月 1日	救急部が開設される。
	4月 11日	理学療法士および作業療法士の養成施設として承認される。
平成 2年	4月 1日	消化器科・形成外科を設置し診療科目20科となる。
平成 3年	4月 1日	輸血室を設置する。 国保松戸市立病院附属保育所「まつどがくえん」を開設する。
平成 5年	2月 6日	土曜日外来休診となる。
平成 6年	2月 21日	自動再来受付機を稼働させる。
	9月 1日	院外処方箋を実施する。 (整形外科・眼科・耳鼻いんこう科・理学診療科・皮膚科・形成外科)
	10月 1日	臨床医学倫理委員会を設置する。
	12月 1日	院外処方箋を実施する。 (内科・循環器科・心臓血管外科・消化器科)
平成 7年	3月 1日	院外処方箋を実施する。 (外科・産婦人科・泌尿器科・放射線科・脳神経外科・神経内科)

平成 7年 4月 1日 小児科病棟を改築し、一般病棟623床・伝染病棟35床  
(許可床数658床)となる。

6月 1日 薬剤管理指導を実施する。4階西病棟(内科50床)

7月 1日 重症者ベッドの収容基準を県より承認される。(21室・33床)

12月 1日 適時適温給食を開始する。

平成 8年 4月 1日 薬剤管理指導を追加する。  
5階東病棟(整形外科・形成外科60床)

6月 1日 全科で院外処方箋を実施する。(新生児科・小児科・小児外科)

8月 20日 千葉県より災害拠点病院(地域災害医療センター)として指定を受ける。

平成 9年 2月 27日 体外受精・胚移植法を実施する。

4月 10日 精神科を設置し、診療科目21科となる。

10月 1日 薬剤管理指導を追加する。  
(産婦人科31床・外科51床・リハビリ科24床・循環器科22床・消化器科28床)  
計156床 合計266床となる。

12月 25日 脳死判定委員会を設置する。

平成 10年 1月 1日 厚生省より臓器提供施設として認定される。

3月 31日 国保松戸市立病院附属看護専門学校の高等課程(准看コース)廃止。

12月 1日 薬剤管理指導を追加する。  
(泌尿器科21床・耳鼻いんこう科14床・放射線科14床・血液内科28床)  
計77床合計343床となる。

平成 11年 4月 1日 伝染病床27床を減床し、病室の用途変更により、一般病床623床  
・感染症病床8床(許可床数631床)となる。  
千葉県より第二種感染症指定医療機関の指定を受ける。(8床)  
(特例により5年間)

11月 1日 重症者等特別療養環境(個室9室9床 2人室12室24床 計33床)

平成 12年 4月 1日 機構改革により、管理局を置く。  
薬剤管理指導料、内科・整形外科・形成外科110床・産婦人科31床・外科51床  
・リハビリ科24床・循環器科22床・消化器科28床・泌尿器科 21床  
・耳鼻いんこう科14床・放射線科10床・血液内科32床計343床

平成 13年 4月 1日 呼吸器外科を設置し、診療科目22科となる。  
一般病棟(13病棟585床)

4月 16日 3階東病棟リハビリ科(24床)を呼吸器外科(21床)に変更。

5月 1日 重症者等療養環境特別加算(個室13床)(2人部屋11室22床)  
計24室35床  
薬剤管理指導料、内科・整形外科・形成外科110床・産婦人科31床・外科51床  
・呼吸器外科21床・循環器科22床・消化器科28床・泌尿器科21床  
・耳鼻いんこう科14床・放射線科10床・血液内科33床計341床

平成 13年 9月 1日 薬剤管理指導料、内科・整形外科・形成外科110床・産婦人科31床  
・外科51床・呼吸器外科21床・循環器科22床・消化器科28床・泌尿器科21床  
・耳鼻いんこう科14床・放射線科10床・血液内科33床・神経内科28床  
・脳神経外科28床(計397床)  
重症者等療養環境特別加算  
(個室15床)(2人部屋10室20床)  
計25室35床

10月 1日 急性期病院となる。

平成 14年 4月 1日 地域医療連携担当室を設置する。

8月 1日 小児入院医療管理料I(小児外科病棟)  
小児入院医療管理料II(小児科病棟)  
クリティカル(パス)委員会を発足する。  
院内パス活動を開始する。

平成 15年 2月 12日 女性専用外来を開設する。

4月 1日 血液内科を設置し、診療科目23科となる。

5月 1日 小児入院医療管理料I(小児科・小児外科病棟)

10月 30日 管理型臨床研修病院の指定を受ける。

平成 16年 4月 1日 千葉県より引き続き第二種感染症指定医療機関の指定を受ける。  
小児入院医療管理料I(小児科・小児外科・新生児科病棟)  
臨床研修病院入院診療加算

4月 19日 日本医療機能評価機構による認定を取得する。

5月 10日 患者相談窓口を開設する。

平成 17年 2月 25日 全国災害派遣医療チーム(DMAT)発足に伴う体制整備をする。

11月 1日 電子カルテシステム本格稼働開始する。

平成 18年 3月 1日 小児科病棟と小児外科病棟の統合により、小児病棟となる。  
一般病床数18床減少し、一般病床605床・感染症病床8床  
(許可病床数613床)となる。  
化学療法「通院治療室」の開設する。

4月 1日 医療安全対策室を設置する。

平成 20年 2月 8日 厚生労働省より「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受ける。

4月 1日 医療安全対策室から医療安全局に昇格となり、局内に医療安全推進室を置く。  
診療記録管理室と電子カルテ担当室を統合した診療情報担当室を置く。

平成 21年 4月 1日 DPC対象病院となる。  
心臓血管外科から小児部門を分離し、小児心臓血管外科を設置し、  
診療科目24科となる。  
小児科・小児外科・新生児科を統轄するために、小児医療センターを設置する。



平成 21年 4月 1日 総合診療科(院内標榜)を新設する。  
救急部を救命救急センターに格上げする。  
がん診療連携拠点病院の条件整備のため、がん治療対策推進室を設置する。  
人材育成のために臨床研修・教育推進室を新設する。

4月 19日 日本医療機能評価機構による認定(Ver.5.0)を取得する。

7月 1日 緩和ケア科(院内標榜)を新設する。  
「患者相談窓口」が「なんでも相談窓口」となる。

平成 22年 4月 1日 診療情報担当室を廃止し、診療局内に、診療記録管理と医師事務作業軽減のため、診療事務室を設置する。  
がん治療対策推進室を廃止し、地域連携推進課に業務を移管する。

9月 21日 「なんでも相談窓口」が「医療なんでも相談窓口」となる。

平成 23年 4月 1日 呼吸器内科を設置し、診療科目25科となる。  
小児医療センターに、小児心臓血管外科が加わる。  
脳卒中センターを設置する。  
質の高い教育と研究を支援するため、臨床研修・教育推進室に代わり、教育研究センターを新設する。  
地域医療の連携を推進するために地域医療連携局を設置し、局内に相談支援センター、がん診療対策室、病床管理室を置く。

5月 1日 リウマチ膠原病センター、脊椎脊髄センター、人工関節センターを設置する。

平成 24年 4月 1日 集中治療管理センターを新設し、センター内にICUとHCUを置く。  
「病院病理科」が「病理診断科」に、「ME室」が「臨床工学科」に変更となる。

6月 1日 医療安全局内に、新たに院内感染対策室を設置する。

平成 25年 3月 1日 ドクターカーの運行を開始する。

4月 1日 救命救急センター内の「救急部」が「救急科」へ変更となり、化学療法内科を新設し、診療科目27科となる。  
市長部局より病院事業内に「建設事務局」を移管する。

8月 6日 千葉県より「地域医療支援病院」の承認を受ける。

12月 1日 7対1入院基本料の施設基準を取得する。

平成 26年 4月 1日 小児医療センター内に新たに「小児脳神経外科」を新設し、病理診断科を診療科として設置し、診療科目29科となる。

4月 19日 日本医療機能評価機構による認定(3rdG:Ver.1.0～)を取得する。

平成 27年 3月 1日 心血管センターを設置する。

4月 1日 歯科口腔外科を設置し、診療科目30科となる。  
医療情報管理室を設置する。  
院内パス活動を充実させるためクリティカルパス担当を置く。  
医療の質の向上のため、医療等向上検討会議QualityIndicator(QI)部会を設置する。

平成 28年 4月 1日 千葉県より「周産期母子医療センター」に認定される。

平成 29年 12月 27日 「松戸市立総合医療センター」と改称し、千駄堀993番地の1に移転開院。  
一般病床592床・感染症病床8床(許可病床600床)となる。

平成 30年 4月 1日 病院事業建設事務局を廃止する。

7月 1日 神経内科を脳神経内科に名称を変更する。  
消化器外科・乳腺外科を設置し、診療科目32科となる。

平成 31年 4月 1日 医療情報管理室を廃止する。

4月 19日 日本医療機能評価機構による認定(3rdG:Ver2.0)を取得する。

令和 2年 4月 1日 放射線科を放射線診断科および放射線治療科へ変更し、診療科目33科となる。

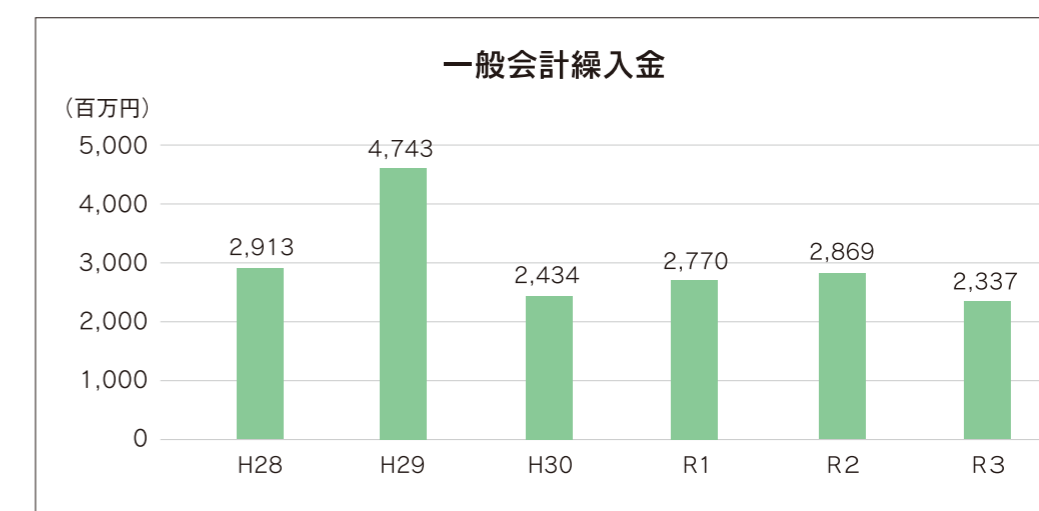
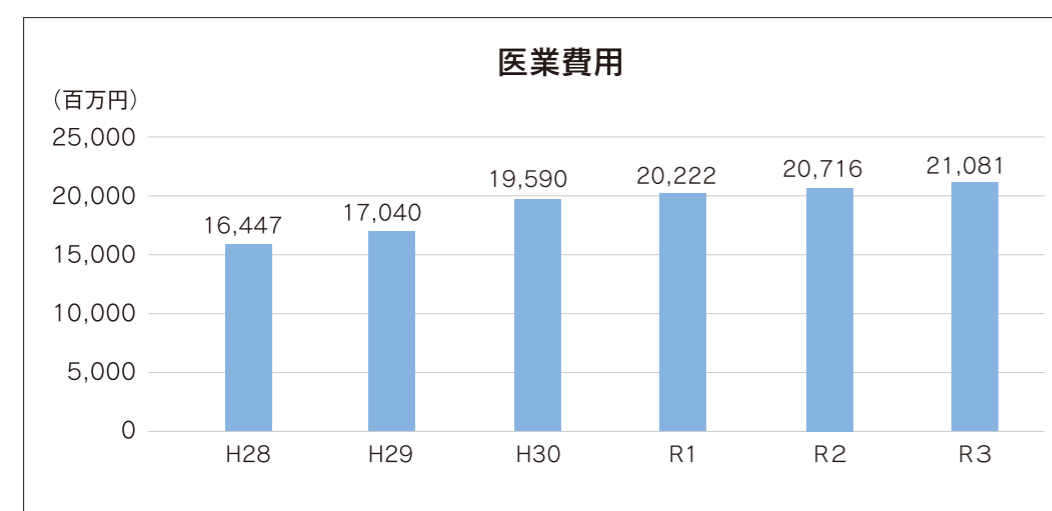
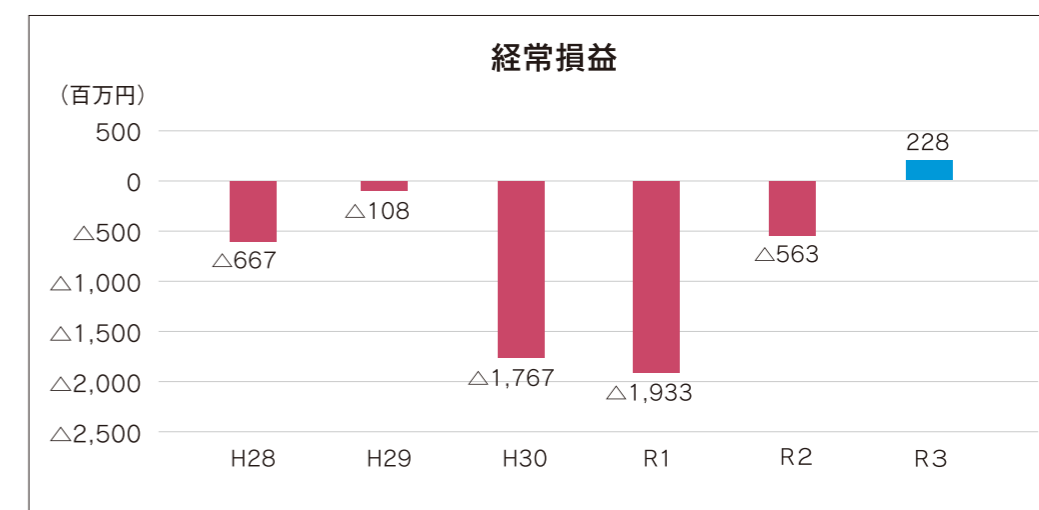
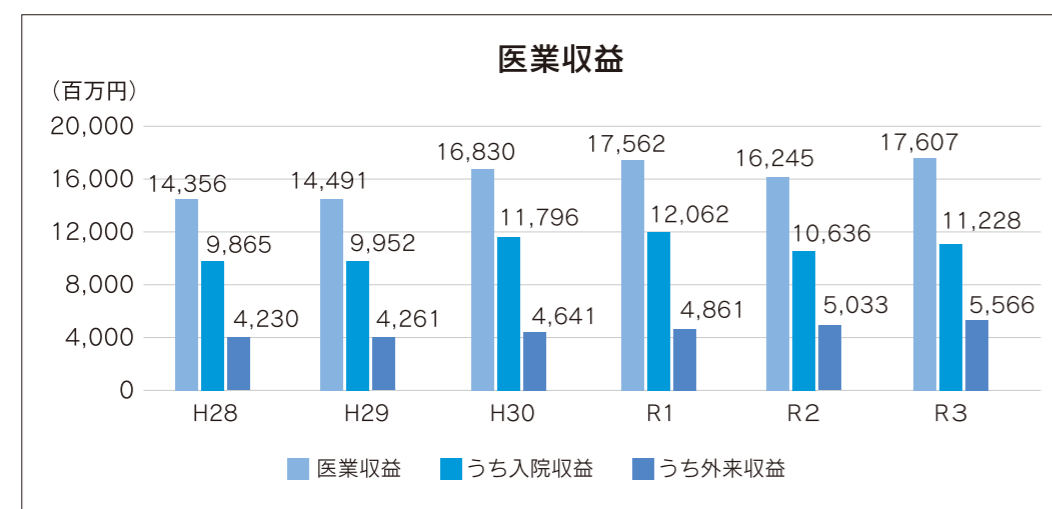
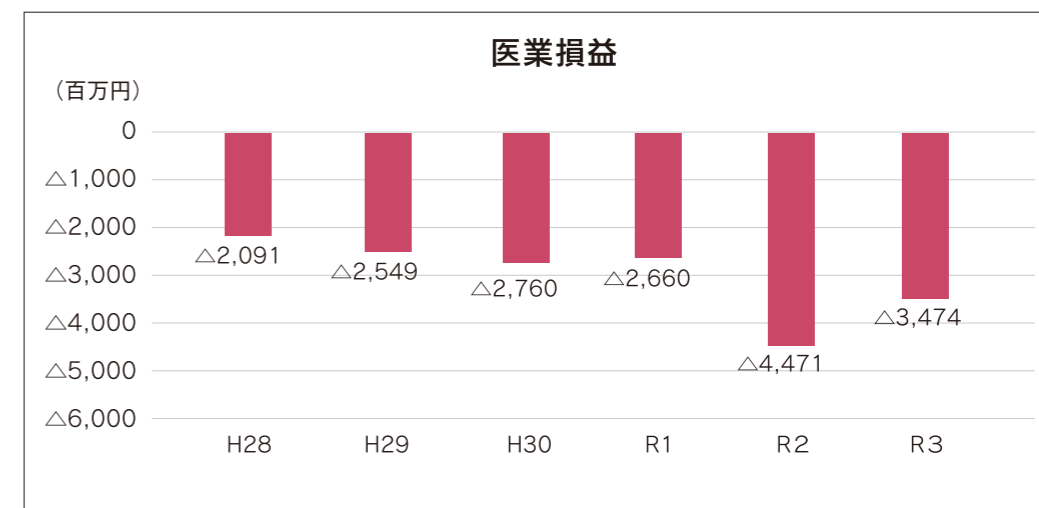
令和 3年 4月 1日 内科を内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、リウマチ科、アレルギー科および感染症内科へ変更し、診療科目37科となる。

### (3) 業務状況

#### 決算状況

税抜き 単位：百万円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医業収益	14,356	14,491	16,830	17,562	16,245	17,607
うち入院収益	9,865	9,952	11,796	12,062	10,636	11,228
うち外来収益	4,230	4,261	4,641	4,861	5,033	5,566
医業費用	16,447	17,040	19,590	20,222	20,716	21,081
医業損益	△ 2,091	△ 2,549	△ 2,760	△ 2,660	△ 4,471	△ 3,474
経常損益	△ 667	△ 108	△ 1,767	△ 1,933	△ 563	228
一般会計繰入金	2,913	4,743	2,434	2,770	2,869	2,337



### 業務実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
医業収支比率 (%)	87.3	85.0	85.9	86.9	78.4	83.5	
経常収支比率 (%)	96.2	99.4	91.5	91.0	97.5	101.0	
職員給与費比率 (%)	67.1	68.4	61.8	61.1	69.0	62.9	
材料費比率 (%)	26.4	26.4	25.9	26.5	28.9	29.1	
病床利用率 (稼働率) (%)	75.4	76.5	91.2	89.4	78.9	82.4	
新規入院患者数 (人)	11,857	11,674	13,243	13,757	11,438	12,119	
平均在院日数 (日)	12.3	12.8	12.8	12.1	12.1	11.5	
手術件数 (件)	4,042	3,974	4,757	4,960	4,203	4,260	
紹介率 (%)	65.2	64.8	64.7	67.6	65.8	69.0	
逆紹介率 (%)	108.5	104.5	103.1	113.5	118.4	126.0	
患者満足度 (%)	入院	84.8	97.1	96.4	95.6	94.2	89.5
	外来	73.0	80.8	83.8	83.4	87.3	80.6
1日平均患者数 (人)	入院	430	440	499	493	410	413
	外来	1,000	966	1,017	1,053	985	1,056
診療単価 (円)	入院	62,867	61,944	64,798	66,870	71,050	74,500
	外来	17,405	18,298	18,701	19,234	21,029	21,779
救急患者数 (人)	三次	1,307	1,512	1,877	2,048	1,347	1,287
	三次以外	12,623	11,267	11,681	11,512	7,220	8,965

